

身寄りのない高齢者(おひとりさま)等の身元保証等への支援

～誰もが安心して歳を重ねることのできる社会へ～

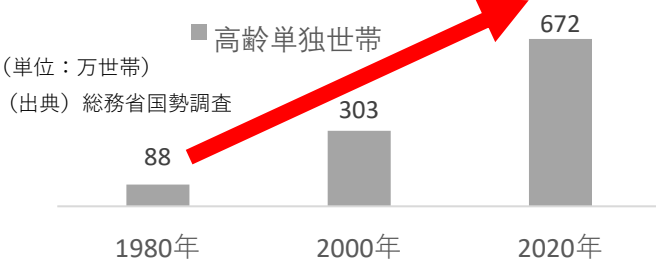
現状

身寄りのない高齢者(おひとりさま)等の身元保証等を考える勉強会

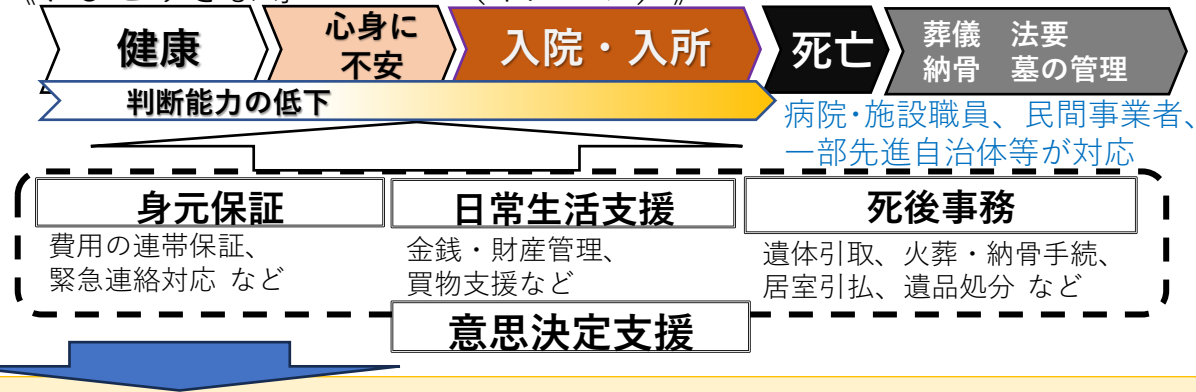
- ・**身寄りのない高齢者(おひとりさま)等が増加** →入院・入所時の身元保証、日常生活支援、死後事務、それらの意思決定等について、家族・親族以外の第三者の支援が必要な方が増加し、孤立・孤独問題としても深刻化。病院・施設職員、民間事業者、一部の先進自治体等による対応があるが、**職員の職務外のシャドウワーク、サービスの質のバラツキによる消費者トラブル、自治体間の地域差等に課題**
- ・**関係制度が多岐にわたるが、担当省庁が明確でなく対応が不十分** (「身元保証等問題に、政府内の身元保証が必要」)

《高齢の独居世帯》

20年で倍増(高齢世帯数の約30%)



《おひとりさま等のニーズ(イメージ)》



対策

■ 政府における所掌の明確化等

- ・厚労省で、課題の整理・対策を実行(岸田総理が国会で答弁済(5月)。総務省の行政評価(8月)も参考)
- ・関係制度が多岐にわたることから(財産管理、消費者保護、権利擁護等)、内閣官房が省庁横断的に総合調整

■ 民間事業者のサービス利用が難しい、十分な資力がない高齢者等への対応

- ・先進的な地方自治体(終活センターの設置、生前の情報登録等)を参考に、全国各自治体での仕組みを構築

■ 判断能力が徐々に低下していく高齢者等の意思決定支援

- ・本人に寄り添った、判断能力が低下した方への成年後見制度の利用促進、判断能力は低下していないが家族・親族の支援が期待できない方への意思決定支援の強化

■ 民間事業者のサービスを安心して受ける仕組み

- ・民間事業者の適切な契約、履行を担保する仕組みを構築(ガイドラインの策定、遵守の情報公開、事業者団体の創設等)
- ・民間事業者の財務・事業運営の健全性・継続性を確保

■ 家族・親族の存在を前提とした、身元保証(人)を求める慣行の見直し